

食安輸発0324第1号
平成27年3月24日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(タイ産マンゴーの検査命令免除対象輸出業者の削除)

標記については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第4号（最終改正：平成27年3月20日付け食安輸発0320第1号）により通知したところです。

今般、タイ政府から、下記の生鮮マンゴーの対象輸出業者について登録削除の連絡があったことから、同通知の別表24を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

Jalux Asia LTD.